

(令和7年度版)

ひとり親家庭のしおり

(経済・就業・生活支援)



ひとり親家庭の親の方々には子育てと生活費を得るという2つの役割を1人で担う方が多く、その負担は大変大きくなっています。

生活や就業など様々な悩みを抱えていませんか？
そんな悩みを少しでも和らげるため、国・県・市町などで行っている子育て支援制度や相談窓口をご案内します。

【経済的支援】

手当や貸付金制度、税金の控除など、金銭面における支援制度を紹介します。

【就業支援】

就業支援制度を紹介します。

【生活支援】

子育てに関するサービスや、公営住宅への優遇入居など、生活面における支援制度を紹介します。

【相談窓口】

相談窓口や問い合わせ先を紹介します。

経済的支援

支援	内容	お問い合わせ先
児童扶養手当	<p>父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母や父(父の場合は生計を同じくしていることが必要)、ほか一定の条件を満たす方に対し支給される手当です。</p> <p>なお、前年の所得による所得制限があります。所得制限の額は児童数などにより異なりますので、詳しくは、市町にお問い合わせください。</p> <p>▽手当月額▽ 全部支給46,690円(対象児童1人の場合)所得額、児童数により額が変動します。</p> <p style="text-align: center;">〔 児童:18歳到達後最初の3月末まで (特別児童扶養手当2級と同程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで) 〕</p>	市・町役場 児童扶養手当担当課
医療費の公費負担	<p>母子及び父子家庭の方が医療機関において保険給付を受けた場合の自己負担額を助成します。</p> <p>※所得制限があります。</p> <p>〔 児童:20歳未満(障害者、就学児童は20歳以上(継続)) 〕</p>	市・町役場 ひとり親家庭医療担当課
低所得妊婦の初回産科受診料の支援	<p>経済的理由で産科受診をためらうことがないよう、低所得の妊婦の初回産科受診(妊娠判定のための受診)に対する費用を助成します。</p> <p>なお、対象は、市販の妊娠検査薬で陽性となった方で、住民税非課税世帯又は同等の所得水準にある妊婦となりますので、詳しくは、市町にお問い合わせください。</p>	市・町役場 母子保健担当課
母子父子寡婦福祉資金	<p>母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等に対する貸付制度です。</p> <p>資金の種類(12種類) 事業開始、事業継続、修学、技能習得、修業、就職支度、生活、住宅、転宅、就学支度、医療介護、結婚</p>	市在住の方: 各市福祉事務所 町在住の方: 県地方局地域福祉課
日本学生支援機構奨学金	<p>大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び大学院で学ぶ人を対象とした奨学金制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金 ・貸与型奨学金(第一種奨学金(利息なし)) ・貸与型奨学金(第二種奨学金(利息あり)) <p><ホームページ> http://www.jasso.go.jp</p>	在学(入学)する学校、 最終学籍学校
愛媛県奨学資金	<p>高等学校(専攻科、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む)、高等専門学校又は専修学校(高等課程)に在学する生徒を対象とした貸与型の奨学金制度です。</p> <p><ホームページ>「愛媛県奨学資金」で検索</p>	在学(入学)する学校、 最終学籍学校



支援	内容	お問い合わせ先
学資の援助	所得額などによって、小・中学校在学中は就学援助費などを利用できます。	在学(入学)する学校
高等学校等就学支援金・奨学のための給付金	所得額などによって、高等学校等在学中は授業料等の教育費支援を受けることができます。(平成26年度以降の入学生が対象) なお、令和2年度から、高校等の専攻科に通う方への支援制度が創設されました。	在学(入学)する学校
母子・父子家庭小口資金	母子家庭の母又は父子家庭の父が生活や病気のため緊急に資金を必要とする場合の貸付けです。	市・町役場 福祉担当課 ※市・町により実施の有無、貸付要件等が異なりますので、お問い合わせください。
生活福祉資金	失業、生業、病気や修学などで資金が必要であり、他の貸付制度を利用できないときに借りることができます。 対象となる世帯は、低所得世帯、障がいのある方がいる世帯及び日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者がいる世帯です。	市・町の社会福祉協議会
災害遺児福祉手当	交通災害、労働災害、天災等により、生計を維持していた者が、死亡又は障害となった児童の保護者に対し支給される手当です。 ▽手当月額▽3,000円/人 〔 児童:高等学校卒業前まで 〕	市・町役場 災害遺児担当課
JR通勤定期の3割引	児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯や、生活保護世帯の方が、JRを利用して通勤している場合は、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。	市・町役場 ひとり親家庭福祉担当課
少額貯蓄非課税制度、福祉定期預貯金制度	預貯金などの利子が非課税になる制度や金利の優遇制度を受けられる場合があります。	金融機関、郵便局
税の軽減 (所得税、住民税)	申告により、一定の要件を満たす場合には、所得税、住民税の軽減措置(ひとり親(寡婦)控除)を受けることができます。 <お問い合わせ先> 所得税 : 給与所得のみの方: 給与の支払い者 : その他の方: 税務署(確定申告の際) 住民税 : 市・町役場 税務担当課	

就業支援

ひとり親家庭自立支援給付金事業

(自立支援教育訓練費、高等職業訓練促進給付金等、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金)

自立支援 教育訓練費	内容	経理事務、医療事務など雇用保険制度の教育訓練給付金の指定講座で県が指定する講座を受講する場合、受講費用の一定額を助成します。
	支給額等	○一般・特定一般 20万円を限度に受講費用の60%に相当する額を受講修了後に支給します。 (12,000円を超えない場合は対象外) ○専門 修学年数×40万円(上限160万円)を限度に受講費用の60%に相当する額を受講終了後に支給します。 ※受講修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合は、修学年数×60万円(上限240万円)を限度に受講費用の85%に相当する額に拡大 (12,000円を超えない場合は対象外)
	その他	※講座受講前に、必ず母子・父子自立支援員にご相談ください。
高等職業訓練 促進給付金等	内容	原則として看護師(准看護師を含む)、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師又は調理師の専門的な資格取得を目指して6月以上の専門学校等に通われる場合に生活費相当額を支給します。 上記の資格以外の法律で定められた資格を取得する場合は、個別に審査しますので、ご相談ください。
	支給額等	①高等職業訓練促進給付金 ・市町民税非課税世帯:月額100,000円 (養成機関における課程の修了までの期間の最後の12月については、月額140,000円) ・市町民税課税世帯:月額70,500円 (養成機関における課程の修了までの期間の最後の12月については、月額110,500円) ②高等職業訓練修了支援給付金 ・市町民税非課税世帯:50,000円 ・市町民税課税世帯:25,000円
	その他	※必ず事前に母子・父子自立支援員にご相談ください。
高等学校卒業程度 認定試験合格 支援給付金	内容	高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親及びひとり親家庭の児童(20歳未満)が、高等学校卒業程度認定試験対策講座(通信講座を含む)を受講し、修了及び認定試験に合格した場合に受講費用の一定額を助成します。
	支給額等	<通学又は通信併用制> ① 受講開始時給付金 20万円を上限に、受講開始時に支払った額の40%を支給します。 (4,000円を超えない場合は対象外) ② 受講修了時給付金 受講費用の50%に相当する額を受講終了後に支給します。 (4,000円を超えない場合は対象外。①との合計で25万円が上限。) ③ 合格時給付金 受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合、受講費用の10%に相当する額を支給します。 (①、②、③の支給合計額の上限は30万円) ※ただし、通信制は併用制の半分の支給額になります。
	その他	※必ず事前に母子・父子自立支援員にご相談ください。

<お問い合わせ先> 市在住の方:各市福祉事務所 町在住の方:県地方局 地域福祉課

母子家庭の母等訓練事業（離職者等訓練事業）



【訓練科目】OAビジネスレベルアップコース、医療事務コース等

(離職者等訓練のうち知識習得訓練において優先枠を設定します。また、一部の訓練コースでは、希望により託児サービスを利用できる場合もあります。)

対象者	母子家庭の母等	優先枠	1コースにつき1名 (ただし、離職者等訓練のうち知識習得訓練に限ります。)
訓練期間	1～6ヶ月	開催場所	県内全域

県立産業技術専門校では、就職するための知識・技能を身につけるための各種職業訓練を実施しており、優先枠を活用しない場合でも各種職業訓練を受講できます。

<お問い合わせ先> 最寄りのハローワーク、各産業技術専門校

母子・父子自立支援プログラム策定事業

県地方局及び各市に配置している母子・父子自立支援員がプログラム策定員となって、児童扶養手当を受給されているひとり親家庭の父母の状況や希望等に対応した自立支援計画書を策定し、ハローワークなど関係機関と連携を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行います。

※生活保護を受けている方は、担当ケースワーカーにご相談ください。

<お問い合わせ先> 市在住の方:各市福祉事務所 町在住の方:県地方局 地域福祉課

生活支援



地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の交流場所として、育児不安等の相談や子育てサークル活動の支援、子育てに役立つ情報提供などを行っています。

＜お問い合わせ先＞市・町の保育担当課 又は

各地域子育て支援拠点事業実施施設、ファミリー・サポート・センター

病児・病後児保育

＜お問い合わせ先＞市・町の保育所担当課 又は 病児・病後児保育実施施設

市・町名	実施施設	電話番号
松山市	石丸小児科病(後)児保育室	089(921)2918
	医療法人順風会天山病院 小児科 チューリップ	089(946)1515
	愛媛生協病院 病児保育室 わたぼうし	089(961)1307
	学校法人荘山学園 三葉病児園	089(952)1777
	高木保育園TakagiAID+	089(994)8831
今治市	あおい小児科 病児保育室キッズ・ケア青い鳥	0898(52)7077
	病後保育室 もこもこ	080(1370)3952
宇和島市	こおり小児科 乳幼児デイケア トロイメライ	0895(22)0138
	上田小児科 にじいろルーム	0895(28)7717
八幡浜市	八幡浜市病児・病後児保育施設「キッズケア・しらはま」	0894(21)2853
新居浜市	十全総合病院 なかよし園	0897(33)1818
西条市	西条市立周桑病院 ぽんぽこハウス	0898(76)1330
	村上記念病院 カンガルーハウス	090(2249)7764
大洲市	おおくぼこどもクリニック病児保育室くれよん	0893(57)9377
伊予市	病児・病後児保育室(いよっこすまいる)	089(982)0406
四国中央市	ふじえだファミリークリニック 病児・病後児保育ルーム エミリア	0896(23)5925
西予市	スマイル保育園 病児保育室	0894(62)6736
東温市	石川小児科 ジョイルーム	089(955)0333
松前町	むかいだ小児科 キッズハウス	089(985)3929
砥部町	アイگران保育園 宮内	089(909)7528
	アイگرانこども園 麻生	089(961)1291
鬼北町・松野町	キッズケア すまいるぼっけ	0895(45)0437
愛南町	岡沢クリニック テレサルーム	0895(73)7522

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、主に昼間、保育所・幼稚園等で乳児または幼児を預かります。

＜お問い合わせ先＞市・町の保育担当課

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の理由によって子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育、保護を行います。

＜お問い合わせ先＞市・町の子育て支援担当課

子育て世帯訪問支援事業

市町の訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安を抱えた家庭を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行います。

＜お問い合わせ先＞市・町の子育て支援担当課

放課後児童クラブ

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後等に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供しています。開設時間や利用料は児童クラブによって異なります。

＜お問い合わせ先＞市・町の放課後児童クラブ担当課

ファミリー・サポート・センター

施設名称	住所	電話番号	時間
まつやまファミリー・サポート・センター	松山市三番町6-4-20 (松山市男女共同参画推進センター「コムズ」内)	089(945)1008	9:00～17:00
いまばりファミリー・サポート・センター	今治市大正町1丁目2番2号 (ホワイトビル大和内)	0898(33)2000	平日:8:30～18:15 土曜:8:30～12:30
うわじまファミリー・サポート・センター	宇和島市曙町1	0895(49)7054	8:30～17:15
八幡浜市ファミリー・サポート・センター	八幡浜市北浜1-1-1 (八幡浜庁舎 子育て支援課内)	0894(21)0420	8:30～17:15
こいはまファミリー・サポート・センター	新居浜市一宮町一丁目5番1号 (新居浜市役所1F こども未来課内)	0897(65)1242	8:30～17:15
西条ファミリー・サポート・センター	西条市明屋敷164	0897(53)1666	8:30～17:15
おおざファミリー・サポート・センター	大洲市東大洲270-1 (こども家庭センター内)	0893(57)9996	8:30～17:15
伊予市ファミリー・サポート・センター	伊予市尾崎3-1 (児童センター「みんくる」内)	090(5717)1914	9:00～17:00
四国中央市ファミリー・サポート・センター	四国中央市金生町下分791-2	0896(28)6150	8:30～17:15
西予市ファミリー・サポート・センター	西予市宇和町卯之町3-434-1	0894(62)1520	8:30～17:15
ファミリー・サポート・センターとうおん	東温市見奈良490-1 (総合保健福祉センター内)	089(990)1130	8:30～17:00
松前町ファミリー・サポート・センター	松前町大字筒井710-1	089(960)3269	8:30～17:15
とべファミリー・サポート・センター	砥部町宮内1369	089(962)1988	8:30～17:15

公営住宅への入居

母子又は父子家庭の世帯が入居を希望する場合、入居収入基準の緩和や一般世帯よりも入居しやすくなるなどの優遇措置があります。

<お問い合わせ先>

○県 営 住 宅 入居を希望する団地を管轄している県地方局建設部等

名称	住所	電話番号	担当区域
東予地方局建設部建築指導課	西条市喜多川796-1	0897-56-1300(代表)	東予地方局管内
今治土木事務所管理課	今治市旭町1-4-9	0898-23-2500(代表)	今治支局管内
愛媛県営住宅管理グループ	松山市勝山町2-21-5	089-998-6671	中予地方局管内
南予地方局建設部建築指導課	宇和島市天神町7-1	0895-22-5211(代表)	南予地方局管内
八幡浜土木事務所管理課	八幡浜市北浜1-3-37	0894-22-4111(代表)	八幡浜支局管内

○市・町営住宅 市・町の窓口(市・町により取扱いが異なります。)

女性相談ダイヤル

女性からのあらゆる相談を受け付けています。(※相談専用電話)

<お問い合わせ先>愛媛県福祉総合支援センター、愛媛県女性支援対策協議会(松山市本町7-2)
電話番号:089(927)3490 ※#8008でもつながります。
受付時間:月～金 8:30～17:15、18:00～20:00(夜間相談)
土・日 18:00～20:00(夜間相談)

男女共同参画センター相談

①一般相談

女性に関する悩みや相談を受け付けています。(※心理、法律相談は要予約)

<お問い合わせ先>愛媛県男女共同参画センター(松山市山越町450)
電話番号:089(926)1644
受付時間(一般相談):火～金 8:30～17:30(来所は16:30まで)
土・日 8:30～16:30
※祝日、年末年始を除きます。

②男性相談

男性が抱える悩みや相談を受け付けています。(※必要に応じて心理、法律相談をご案内)

<お問い合わせ先>愛媛県男女共同参画センター(松山市山越町450)
電話番号:089(926)1633
予約受付時間:火～日 8:30～17:00
相談日時:原則として第1、第3土曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

えひめ性暴力被害者支援センター相談

性暴力被害に関する相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>ひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)
電話番号: #8891(NTTひかり電話からは、0120-8891-77) 24時間365日対応

※男性支援員による相談希望の方

<お問い合わせ先>電話番号:089(909)8852
予約受付時間:火～土 9:00～17:00
相談日時:原則として第2、第4土曜日 13:00～16:00

心と体の健康センター相談

心と体に関する悩みや相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>愛媛県心と体の健康センター(松山市本町7-2)
電話番号:089(911)3880 ※電話相談の他、面接相談(予約制)があります。

こころといのちの相談窓口

悩みごと、心の相談を受け付けています。

〈お問い合わせ先〉こころといのちのほっとダイヤル

電話番号:0120-188-556 (無料)

受付時間:平日 17:00～翌9:00、休日:24時間

〈お問い合わせ先〉こころといのちのライン相談

QRコード:(右記)

受付時間:日、水、木 18:00～22:00(最終受付21:30)



思春期の保健相談、女性の健康相談

自分の健康や、子どもの健康、思春期のこと。個人の秘密は固く守りますので、お早めに御相談ください。

〈お問い合わせ先〉保健所 ※電話相談の他、面接相談(予約制)があります。

いじめ相談ダイヤル24

なやみいおう

フリーダイヤル 0120-0-78310 ※ 毎日24時間対応

小・中・高校生・保護者からのいじめの悩みに関する相談を受け付けています。

〈お問い合わせ先〉愛媛県教育委員会(松山市一番町4-4-2)

電話番号 089(912)2960

SNS相談ほっとえひめ

中・高校生からのいじめをはじめとする様々な不安や悩みを気軽に相談できるSNSによる相談を、毎週火・日曜日の18:30～21:30に受け付けています。(中・高生専用であり、学校から配布されるチラシによる友だち登録が必要です。)

〈お問い合わせ先〉愛媛県教育委員会(松山市一番町4-4-2)

電話番号:089(912)2960

教育相談

幼児・児童・生徒の学校生活(いじめ、不登校等)、進路、家庭教育等に関する相談を受け付けています。また、特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒の相談も受け付けています。

〈お問い合わせ先〉愛媛県総合教育センター(松山市上野町甲650)

電話番号:089(963)3986(教育相談室)

089(963)3113音声案内の後207、208、209のいずれか(特別支援教育室)

受付時間:月～金(祝祭日、年末年始を除く) 8:30～12:00,13:00～17:15

小児慢性特定疾病児童等自立支援相談事業(愛媛県と松山市の委託事業)

小児慢性特定疾病をもつ子どもとその家族を対象に、就学・就労など自立に向けての相談を受け付けています。

〈お問い合わせ先〉特定非営利活動法人ラ・ファミリエ 地域子どものくらし保健室

住所:松山市萱町4丁目7-2 カネ宮ビル1F

電話/FAX:089(916)6035(予約制)

受付時間:平日、第1・第3土曜日 10:00～17:00

メール:lafamille@cc-sodan.jp

ホームページ:http://npo-lafamille.com/hoken/

※毎月の情報は、ホームページにて御確認ください。

愛媛県発達障がい者支援センターあいゆう

発達障がいに関する相談をお受けし、アドバイスや情報提供、関係機関の紹介等を行います。

〈お問い合わせ先〉愛媛県発達障がい者支援センター あいゆう (東温市田窪2135番地)

電話番号:089(955)5532 ※電話相談の他、面接相談(予約制)があります。

受付時間:月～金曜日 8:30～17:15(休日・祝日・年末年始を除く)

相談窓口

～母子父子寡婦福祉資金、ひとり親家庭自立支援給付金事業などに関する相談～
各市 福祉事務所（ひとり親家庭相談窓口）※市在住の方

名称	住所	電話番号
松山市福祉事務所(子育て支援課)	松山市二番町4-7-2	089(948)6749(直通)
今治市福祉事務所(ネウボラ政策課)	今治市別宮町1-4-1	0898(36)1553(直通)
宇和島市福祉事務所(子ども家庭課)	宇和島市曙町1	0895(24)1111(代表)
八幡浜市子育て支援課	八幡浜市北浜1-1-1	0894(21)0420(直通)
新居浜市子ども未来課	新居浜市一宮町1-5-1	0897(65)1571(直通)
西条市福祉事務所(子ども未来課)	西条市明屋敷164	0897(56)5151(代表)
大洲市福祉事務所(子ども家庭センター)	大洲市東大洲270-1	0893(57)9919(直通)
伊予市福祉事務所(子育て支援課)	伊予市米湊820	089(982)1119(直通)
四国中央市福祉事務所(子ども家庭課)	四国中央市三島宮川4-6-55	0896(28)6027(直通)
西予市福祉事務所(子育て支援課)	西予市宇和町卯之町3-434-1	0894(62)6551(直通)
東温市福祉事務所(社会福祉課)	東温市見奈良530-1	089(964)4406(直通)

～母子父子寡婦福祉資金やひとり親家庭自立支援給付金事業などに関する相談～
県地方局 ※町在住の方

名称	住所	電話番号	担当区域
東予地方局 地域福祉課	西条市喜多川796-1	0897(56)1300(代表)	上島町
中予地方局 地域福祉課	松山市北持田町132	089(909)8756(直通)	久万高原町、 松前町、砥部町
南予地方局 地域福祉課	宇和島市天神町7-1	0895(22)5211(代表)	松野町、鬼北町、愛南町
八幡浜支局 福祉室	八幡浜市北浜1-3-37	0894(22)4111(代表)	内子町、伊方町

～保育所、幼稚園、認定こども園などに関する相談～ 各市・町 保育担当課

名称	住所	電話番号
松山市 保育・幼稚園課	松山市二番町4-7-2	089(948)6882
今治市 保育幼稚園課	今治市別宮町1-4-1	0898(36)1524
今治市 子ども未来課 (地域子育て支援拠点事業)	今治市別宮町1-4-1	0898(36)1529
宇和島市 子ども家庭課	宇和島市曙町1	0895(24)1111(代表)
八幡浜市 子育て支援課	八幡浜市北浜1-1-1	0894(21)0402
新居浜市 子ども保育課	新居浜市一宮町1-5-1	0897(65)1582
西条市 保育・幼稚園課	西条市明屋敷164	0897(52)1337
大洲市 子育て支援課	大洲市大洲690-1	0893(24)5718
伊予市 子育て支援課	伊予市米湊820	089(982)1119
四国中央市 保育幼稚園課	四国中央市三島宮川4-6-55	0896(28)6022
西予市 子育て支援課	西予市宇和町卯之町3-434-1	0894(62)6551
東温市 保育幼稚園課	東温市見奈良530-1	089(964)4484
上島町 住民課	上島町弓削下弓削210	0897(77)2503
久万高原町 保健福祉課 子ども家庭センター	久万高原町久万188	0892(58)9990
松前町 子育て支援課	松前町大字筒井631	089(985)4116
砥部町 子育て支援課	砥部町宮内1369	089(962)6171
内子町 子ども支援課	内子町平岡甲168	0893(23)9255
伊方町 保健福祉課	伊方町湊浦1993-1	0894(38)0217
松野町 町民課	松野町松丸343	0895(42)1113
鬼北町 町民生活課	鬼北町大字近永800-1	0895(45)1111(代表)
愛南町 保健福祉課子育て支援室	愛南町城辺甲2420	0895(72)1212

～児童の養護などに関する相談（虐待、障がい、非行など）～ 児童相談所

名称	住所	電話番号	受付時間
福祉総合支援センター	松山市本町7-2	089(922)5040	毎日 8:30～17:15
東予子ども・女性支援センター	新居浜市星原町14-38	0897(43)3000	月～金 8:30～17:15
南予子ども・女性支援センター	宇和島市丸之内3-1-19	0895(22)1245	

★上記に関わらず児童虐待に関する相談・通告は毎日24時間受け付けています。
児童相談所虐待対応ダイヤル(189、無料)をダイヤルすると、コールセンターが最寄りの児童相談所に転送します。

～子育てに関する相談「親子のための相談LINE」～ LINE相談

「親子のための相談LINE」では、子育てに対する不安や家族関係の悩みなど、子どもに関わる保護者の方や子どもからの相談を受け付けています。相談は無料で、匿名で相談ができます。

【相談受付時間】

毎週月曜日から金曜日 10時から20時

【登録方法】

以下のQRコード又はリンクから「親子のための相談LINE」を友達追加してください。

◆二次元コード



◆リンク

親子のための相談LINE こども家庭庁
<https://page.line.me/?accountId=778asdia>

～子どもの健康、思春期に関する相談～ 保健所

施設名称	住所	電話番号	担当区域
松山市保健所	松山市萱町6-30-5	089(911)1800	松山市
四国中央保健所	四国中央市三島宮川4-6-53	0896(23)3360	四国中央市
西条保健所	西条市喜多川796-1	0897(56)1300	新居浜市、西条市
今治保健所	今治市旭町1-4-9	0898(23)2500	今治市、上島町
中予保健所	松山市北持田町132	089(909)8757	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜保健所	八幡浜市北浜1-3-37	0894(22)4111	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島保健所	宇和島市天神町7-1	0895(22)5211	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町



愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 子育て支援課

〒790-8570 松山市一番町4丁目4の2 電話:089(912)2410

<http://www.pref.ehime.jp/kenko/kekkon/hitorioya/index.html>